

協同組合の現状と課題

浅井 康之 (山形県農業協同組合中央会 教育部長)

1. JAの事業・組織・経営の仕組み

JA山形中央会で教育部を担当しております浅井と申します。私からはJAの現状と課題等につきまして説明します。JAとは、ジャパン・アグリカルチュラル・コーポラティブスの略で、農業協同組合の愛称です。最初に、JAの組織、事業、経営の仕組みについてですが、仕組みの図の真中のところにある、「1人では解決できない共通の願い、悩みや課題を人と人が助け合い、力を合わせることで解決する」、これが協同組合の理念です。この理念に賛同する人たちがJAに出資し、加入することで組合員になります。組合員はJAの総会に出席して運営に参画し、自分たちに必要な事業や協同活動についての重要な意思決定をします。意思決定に基づいて、組合員の代表である理事会が具体的にJAとしての業務執行に関する意思決定をおこない、理事が執行します。そして理事の下で職員が営農指導事業、販売事業、購買事業、信用事業、共済事業などを通じて事業利用の提案をします。また、生産部会活動、生活活動など、組合員が主体となって行う協同活動を支援します。組合員は、こうした事業への参画を通じて、自分一人では解決できない共通の願い、悩みなどを解決していきます。JAの使命は、組合員自身が組合運営に参画し、事業利用や協同活動への参画を通じて、営農の安定と豊かな暮らしを実現していくことです。そして、地域農業の振興や、地域住民にとって暮らしやすい地域社会づくりに貢献していくことです。そのために、JAは県・全国段階にJAの取り組みを補完する役割を果たす中央会・連合会を組織しています。続いてJAの目的ですが、農協法に「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与すること」と定められております。また、事業の目的として「組合は事業によって組合員および会員のために最大の奉仕をすること」、「農業所得の増大に最大限の配慮をすること」、「事業の的確な遂行により高い収益性を実現し、事業から生じた収益をもって経営の健全性確保、事業の成長発展に努めなければならない」ことが定められております。JAにはJA綱領というものがあります。これはJAの事業運営の考え方を定めたものであり、1997年の農協大会で制定されたJAグループ役職員の共通の理念です。前文では、「JAの組合員・役職員は協同組合原則に基づいて行動すること、地球的視野に立って環境変化を見通し組織や事業の革新をはかること、そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携して、民主的で公正な社会の実現に努めていくこと」を宣言しております。そのために、本文で「地域の農業を振興し、日本の食と緑と水を守ること」、「環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築くこと」、「協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及すること」など5項目を謳っております。

2. JAの現状

続いて、山形県のJAグループの現状について説明します。現在、県内には17のJAがありますが、本県ではこれを7つの広域JAとする合併構想の実現に向けて取り組んでおりますが、いまだ実現していません。ちなみに全国には昨年時点で、654の総合JAがあります。次に組合員の推移について説明します。山形県の組合員総数は約15万人で、このうち正組合員が10万人、准組合員が5万人です。正組合員とは農民、農業を営む法人などの農業者である組合員のことをいいます。農業者ではなくとも、JAを利用することが相当と認められる方々は准組合員として加入することができます。ちなみに、全国のJAの組合員総数は1,000万人を超えておりますが、正組合員と准組合員の構成割合で見ると、准組合員のほうが多い状況にあります。17JAの正組合員数は700人くらいのところから2万人くらいのところまで、規模は大小様々です。17JA全体の事業取扱高は貯金が約9,700億円あります。貯金というのは、組合員から預かっているお金のことで、銀行では預金と言っておりますが、JAでは、貯める、あるいは貯えるという意味で貯金と言っております。貸出金は、組合員の方に融資しているお金のことで、これが2,700億円ほどあります。農産物の販売高は1,200億円弱あります。山形県全体で2,300億円ほどですので、JAグループは約半分を扱っているという状況です。続いて17JAのバランスシートについて説明します。これは貸借対照表のことで、事業をするために必要なお金

をどのような方法で調達し、それをどんな形で運用しているかということを示した表です。右側に信用共済事業負債とありますが、この中には先程説明した貯金が、また、左側の信用共済事業資産の中には貸付金などが含まれます。それから、固定資産という科目があります。JAでは約600億円弱ありますが、JAの場合、総資産に占める固定資産の割合が高いという特徴があります。何故かというとならJAには共同利用施設というものがあるからです。この写真の建物はカントリーエレベーターといいます。稲刈りをした籾を乾燥・調整してサイロに貯蔵する施設で、乾燥するために、サイロの中でエレベーターのように上下に移動させるので、そういう名称になっています。もうひとつの建物はスイカの選果場です。スイカの糖度、大きさなどを選別する機械ですが、農家の方々が1人ひとりで選別していたのでは労力とコストがかかるので、効率的に作業するために共同で取得した施設ですが、これもやはり何億、何十億円というお金がかかることから、JAはこういった高額な施設を皆で使おうという目的で、農家のために代表して取得しているということから、共同利用施設といっております。

3. JAの課題と対応

最後にJAの課題と対応について説明します。まずはJA批判の話です。JA運動の歴史はJA批判の歴史でもあると書きましたが、相互扶助の組織である協同組合は、時として競争社会にとって邪魔な存在だということで、これまで何度となくJA批判が繰り返されてきたという歴史がありますが、これが具体的な形として現れたのが、政府の規制改革推進会議が提案した農協改革です。平成26年に、政府の規制改革推進会議が突如、「農業改革に関する意見」として中央会制度の社団法人化、全農の株式会社化、准組合員の利用制限等を内容とする農協改革案を提言しました。“あつと驚く”農協改革提言と書きましたが、提言内容を一言でいうと、JAは農業の成長産業化を阻害する犯人だ、JAの事業を株式会社のように市場競争に委ねるよう見直すべきだという意見です。しかしながら、農協改革の本当の狙いは、JAの信用事業・共済事業を分離し金融市場に開放すること、企業が農業分野へ参入できるようにすること、JAグループの結集力・経営基盤を弱体化することにあります。こうした規制改革の流れは、農業の成長産業化や地方創生と逆行するものであり、JAグループは、現場実態を踏まえた自己改革が実現できるよう、法改正を求めてきましたし、これまでも経済事業をはじめ、様々な改革に取り組んできました。しかし、今回の農協改革の内容は、これまでのJAグループの取り組みを全く無視し、中央会制度は60年間一切改革がされていないなどの事実に基づかない批判にそった改革が押し進められようとしております。規制改革推進会議からの提言は、JA組織の解体に繋がりにかぬない極めて問題のある内容であることから、我々JAグループは断じて容認できないと反論し、運動を展開してきました。そして、グループ内で議論を重ねた結果、国から押し付けられた改革ではなく、現場実態を踏まえた改革の実現をめざし、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」等をはかるためにJA自らが改革することを決めました。それが平成27年に開催した第27回JA全国大会で決議した「創造的自己改革への挑戦」であります。第27回のJA全国大会では、JAグループがめざすものとして、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として「持続可能な農業」、「豊かで暮らしやすい地域社会」、「協同組合としての役割発揮」を実現するために、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを基本目標とする自己改革に取り組むことを決議しました。はじめに「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」への挑戦についてです。JAは信用、共済、営農指導、経済、介護、福祉など総合的な事業を行っておりますが、その総合力の強みを発揮し、担い手経営体のニーズに応える個別対応の強化をはかるために、地域農業を支える中心となる大規模農家等の担い手に対し、JAの担当者が出向しているような相談に応じたり、指導の強化に取り組みます。農産物の生産・販売面でも、マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換をはかるということで、農産物の販売チャネルの多角化、流通・販売環境の変化に対応するため、作ったものを売る方式から売れるものを作るといった、消費者ニーズに応じた農業生産・販売方式に転換していきます。また、付加価値の増大と新たな需要拡大にも挑戦しようということで、6次産業化の拡大、知的財産等の戦略的活用による地域ブランドの強化や、現在の38億円の実績があるJAグループの農産物輸出額を、平成32年まで10倍に拡大するといった輸出拡大などに取り組んでいきます。経済事業においても、農家が使う生産資材価格を引き下げるために肥料・農薬・農機具等の価格を、大口利用の農家についてはさらに割引をするなどの弾力的な対応をはかるほか、低コスト生産技術

を確立するために、例えば、稲作の鉄コーティング水稲直播栽培など、労力の省力化等に取り組みます。農業生産を拡大するためには、何よりも農業後継者・担い手の育成が最重要課題となりますが、JAでは新たな担い手の育成やレベルアップをはかるため、税金申告や農業経営の分析など農家の経営を総合的に支えていくとともに、営農経済部門にJA職員を多く配置するなどの体制の整備をはかります。続いて、「地域の活性化」への取り組みですが、JAグループは、総合事業を通じて、組合員と地域住民にワンストップで総合サービスを提供することにより、地域インフラとしての役割を發揮します。JA健康寿命100歳プロジェクトなどの高齢者福祉活動のほか、地域を守るため政府の地域創生の取り組みに積極的に参画するほか、正・准組合員のメンバーシップを強化するために、組合員のニーズを把握し、協同組合への理解を深め、意思反映と運営参画をすすめます。最後になりますが「食」、「農」、「協同組合」への国民理解を醸成するために、多様な広報手段を活用した情報発信の強化や、JAグループブランドイメージの確立に向けたキャッチフレーズを策定・活用します。そして、相互扶助の精神で、より良い社会を実現するため、これまで以上に協同組合らしく活動を展開していきます。以上で、説明を終わります。